

# 1. 評価結果概要表

作成日 2008年7月22日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4074600109		
法人名	社会福祉法人 北筑前福祉会		
事業所名	津屋崎園グループホーム 座々		
所在地 (電話番号)	福岡県福津市奴山1205-1	(電話)0940-52-0098	

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成20年5月14日	評価確定日	平成20年8月1日

【情報提供票より】(平成19年12月22日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成15年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	9/10人	常勤	6/6人, 非常勤 3/4人, 常勤換算 8.1/9人

### (2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	49,800 円	その他の経費(月額)	2,700 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 100,000 円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,100 円		

### (4) 利用者の概要( 12月 22日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	10 名	要介護2	4 名		
要介護3	4 名	要介護4			
要介護5		要支援2			
年齢	平均 87.2 歳	最低	74 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	津屋崎中央病院、勝浦診療所、中島歯科医院
---------	----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体施設の法人創設時に理事長は、地域の方が一緒に集って共に生活できるような総合的支援が必要であると考え、地域に信頼される社会福祉法人を目標とした。その長い歴史の中で築いてきた信頼を基に『共生』を経営理念に掲げ、自宅と同じように介護していく、此处で良かったと家族の方に思ってもらえる場所を目指してホームが開設された。遠く玄海灘が見渡せ、辺り一面に広がる田園風景や古墳らしき丘陵も望める小高い場所に建ち、玄関前の畑には梅が実りプランターには色とりどりのパンジー、季節の花が植えられ其処に立つだけでホッとさせる空間となり、道路を挟んで建つ母体施設の敷地内には、墳墓が整備され利用者との散策場所にもなっている。職員が利用者に寄り添って一緒に楽しむ事が出来るよう所長自ら畑を耕し、利用者による出来る事をして頂くような働きかけ、輝ける瞬間を職員と共に意識して作っている。毎日楽しい出来事で思い出を作り、この地で暮らし慣れ親しんだ農作業や作物の収穫を利用者と一緒喜び分かち合い、地域の名産を取り寄せたり新鮮なものを美味しく食べる事を大切に、一つ一つの事を楽しめるように関わっている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) ①権利擁護等の制度について入居時に説明しポスターの掲示や、外部研修会に参加した職員が伝達研修を行っている②入院先や自宅にお伺いしたり見学・宿泊して頂きながら馴染みの関係作りを努めている③計画作成時は生活習慣等を把握し利用者の行動・表情から思いを汲み取り、家族の意向やかかりつけ医の助言を頂きながら職員全員で話し合っている④終末期の対応について利用者・家族のご意向を把握し、その時々に応じて繰り返し話し合っている
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 所長は新たな視点や気付いていない事がないかと云う思いや、常に先を見て振り返りながらケアにつなげていく事が必要であると職員に伝え、その思いを管理者も受け継いで取り組み、自己評価を各職員に記入して貰い管理者が一つにまとめた。前回評価結果に基づき全職員が参加して改善策を検討し、改善計画書は作成していないが今も取り組みを続けている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 推進会議の定期開催には至っていないが地域の代表の方に参加をお願いし、頂いたご意見に基づいた取り組み状況の報告や、会議で取り上げて欲しい内容等の要望をお聞きしたり会議資料を予め配っている。法人全体ではH.18.7から家族の方に法人の評議員になって頂き、役員会議に参加して頂いている。市の窓口へ定期的にホーム便りをお持ちし情報提供や利用者の報告、ヒヤリハット報告等を行ったり運営に関する不明な事をお聞きし助言を頂いている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) “座々だより”に職員の異動を掲載したり担当職員が暮らしぶりを書き添える等、定期的な報告を行っている。身体的変化について何かあった時には電話や面会の時にお話したり、所長・管理者は家族に声を掛ける事を心掛けている。ご意見・苦情・不満等を率直に言って頂けるよう、ご意見箱を設置し、面会時に「何かあれば誰でも良いので言ってください」と常にお伝えし、ご意見・苦情等は苦情受付書に書いて記録を残し、職員会議で対応策を職員と話し合っている。行政の相談窓口についてお話しし玄関にポスターを掲示している。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 利用者と共に宮地嶽神幸祭や御礼祭、秋祭りの獅子舞、小・中学校の運動会や文化祭を見に行っている。近隣民家が少なく日常的な交流は余りないが、利用者は母体施設との合同運動会で小学生と一緒に競技や、幼稚園児とイモ掘りを楽しんだり、小・中学校の職場体験やハーモニカ演奏に来て頂いたり、ヘルパー・看護学生・新任教師の介護実習等を受け入れている。地域の一員として活動の参加はないが、周辺農家の方から野菜を頂いたり作り方を教えて頂く等の交流をしている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の経営理念である『共生』を基に、今迄暮らしてきた地域の季節行事や、家族とのつながり・生活を大切にしながら思い出を作り、利用者や地域の方々も集まって共に生活できる場所で、利用者中心のケア、その人らしく暮らし続ける為の支援を盛り込んでいる。地域との共生・利用者との共生を考え、H.16に『楽しくなければ座々じゃない』を基本に、毎日楽しい思い出作りをする、毎日美味しい食事を提供する、毎日健康な日々を送ってもらうという理念を所長が作った。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	会議の時に問題があった事や気付いた事等を話し、早口で話している時や利用者への言葉使い、関わり方について等、管理者が朝礼や日々の現場でその都度利用者中心に考え、ゆったりと一日を過ごして頂けるようなケアをするように職員に伝えている。色々な気付きは出来ていると思っているが、繰り返す時にはヒヤリハット事例を通して毎月検討し反省につなげている。職員は自分が笑わないと利用者も笑えないと考え、楽しく活動する事を常に意識している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者と共に宮地嶽神幸祭や御礼祭、秋祭りの獅子舞、小・中学校の運動会や文化祭を見に行っている。近隣民家が少なく日常的な交流は余りないが、利用者は併設施設との合同運動会で小学生と一緒に競技や、幼稚園児とイモ掘りを楽しんだり、小・中学校の職場体験やハーモニカ演奏に来て頂いたり、ヘルパー・看護学生・新任教師の介護実習等を受け入れている。地域の一員として活動の参加はないが、周辺農家の方に作り方の指導や野菜を頂く等交流している。	○	地域の中に溶け込み積極的に交流していきたいと考えており、外出や買い物の際に挨拶を交わす関係から始め、地域の一員として出来る事を職員と話し合い、検討される事に期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	所長は新たな視点や気付いていない事がないかと云う思いがあり、常に先を見て振り返りながら新しい事に取り組み、ケアにつなげていく事が必要であると職員に伝え、その思いを管理者も受け継ぎ自己評価の取り組みも各職員に記入して貰い、ユニット毎に話し合い管理者が一つにまとめた。前回評価結果に基づき全職員が参加して改善策を検討し、改善計画書は作成していないが今も取り組みを続けている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議に地域の代表として区長に参加をお願いし、頂いたご意見に基づいた取り組み状況について報告したり、会議で取り上げて欲しい内容等のご要望をお聞きしたり、会議資料を予め配る等している。法人全体で介護の委員や在宅介護支援センター等、緊急システムの委託を受けているが直接ホームが関わる頻度は少ない。推進会議の定期開催には至っていないが、H.18.7から家族の方に法人の評議員になって頂き役員会議に参加して頂いている。	○	5月24日に食事会を兼ねて第2回家族会を予定しており、この会を機に推進会議の定期開催につなげていきたいと考えており、今後の取り組みに期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	所長や管理者が月に数回、介護保険の申請の手続きや職員研修等の申し込みに市の窓口へ伺ったり、定期的にホーム便りをお持ちしたり空室状況や利用者等の情報提供、ヒヤリハット報告等を行っている。ケアマネジャー変更の手続きや、運営に関する不明な事をお聞きし、指導や助言を頂いている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在制度を利用されている方はいらっしゃらないが、契約時や全利用者にパンフレットをお見せして制度について説明し、玄関先に制度に関するポスターを掲示・備え付けて、必要な時にご相談頂けるようになっている。制度に関する外部研修会に職員が参加し、研修報告を行っており制度の概要や相談窓口等について全職員は知っているが、職員毎にどの程度まで理解できているかは不明である。	○	外部研修・伝達研修を通じて職員が制度についての理解を更に深め、利用者個々の制度利用の必要性について話し合い、状況に応じて活用の支援が出来るよう、今後の取り組みに期待していきたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	居室担当の職員が暮らしぶりや健康状態等を“座々だより”に書き添え、職員の異動等も掲載し面会の時にお渡ししたり、特に身体的変化についてや何かあった時は電話でお話している。加齢と共にADLの低下があるものの入居後に食事摂取量が増えたり、元気になっている事を担当職員が家族にお伝えし、所長・管理者も家族とお話する事を心掛けている。毎月出納帳を見てサインを頂き、年毎に出納帳のコピーと領収書をお渡ししている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見・苦情・不満等を率直に言って頂けるよう、ご意見箱の設置や面会時に職員・管理者は、常に「ご希望や何かあれば誰でも良いので教えてください」と、お話し信頼関係作りに努めている。ご意見・苦情等を頂いた時は苦情受付書に記録を残し、職員会議で対応策等を話し合っている。行政等の相談窓口についても入居時にお伝えしており、繰り返し説明は行っていないが玄関にポスターを掲示している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	3ヶ月毎の担当者制で両ユニット間で定期的な職員の交代と、法人内の人員体制や適性等を配慮した異動がある。利用者の介護計画や行事等に主体的に関わり、職員全員での情報共有を目的とした異動を家族にお伝えしているが、不安の声もあり6ヶ月毎に変更した。ケア会議・申し送りも両ユニットで一緒に行っており、職員は情報の共有や家族の方と話し易くなったとの思いがある。基準以上の人員配置や休みの希望に応じたり、管理者が悩みを聞いたり、新規職員は先輩職員と一緒に勤務し、十分な情報提供や指導を受けている。	○	職員は両ユニットの利用者情報を、共有している利点を活用していきたいと考えており、職員が家族とお話する機会を意識して持ち、担当職員の交代等について繰り返しお伝えしていく事で家族の不安も軽減し、利用者に波及するダメージを防ぐ事にもつながっていくと考えられる。今後の取り組みに期待したい。
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用時に性別・年齢・宗教等で対象から外す事はなく、能力が發揮出来るよう職員に色々な業務を担当して貰いながら、手芸等の得意な事を活かして、利用者と一緒に刺し子のティッシュペーパーのケースを作ったりしている。レクレーションインストラクターの資格取得時や、障害児・障害者支援のボランティア活動をしている職員の勤務調整を行ったり、介護福祉士受験に向けて法人の勉強会に参加できるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する外部研修に職員が参加し、報告書の提出や伝達研修を行い、会議・カンファレンスや申し送り・日々の現場で常に利用者の人権尊重について話している。言葉使いやケアの際も、目上の方に対する尊敬の気持ちで接しており、今後も人権教育・研修に参加し、更に啓発活動に取り組む維持していく。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で実技やホーム内で看護師による疾患等の勉強会を毎月行っている。市や協議会主催のリーダー研修、認知症介護実践者研修等に職員も参加し、報告書の提出や伝達研修や資料を回覧している。職員毎の育成計画は作成していないが、介護福祉士・介護支援専門員・社会福祉士等の資格取得に向け勤務調整を行っている。ヘルパー資格の次は介護福祉士を目指すよう伝え、資格取得後は次のステップに向かい自主的に取り組んでいる。	○	法人内研修の方針に沿って新入職時から職員を育てていく事が必要と考えている。職員と話し合い方向付けを行いつながりながら常に向上心を持ってスキルアップしていけるよう、各職員の立場・経験・習熟度等に応じた育成計画の作成等、更なる取り組みに期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社会福祉法人のグループホーム会議に所長・管理者が参加し、必要に応じて職員が参加する事もある。研修会に参加した時に情報交換したり、電話やメール等で日常的に相談等を行ったり、職員も相互訪問を行いケアの振り返りにつながり、自信を持てるようになってきている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居申し込みに来られた際に本人・家族からお話しをお聞きしたり、入居される迄の間は電話で様子をお聞きしたり、管理者と計画作成担当者が入院先や自宅にお伺いして状態の把握や、医師からの情報を頂いている。入居前に見学やお茶を飲みに来て頂き馴染みの関係作りを行い、入居後も家族の方や友人に来て頂き食事を一緒にして頂いたり、宿泊して頂きながら徐々に馴染んで頂いたり、入居前に行きつけだった美容室や和食処にお連れしたり、生活の継続に配慮し安心・納得して利用して頂けるよう支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	巻寿司が得意な利用者に材料から教えて頂き一緒に作ったり、ゴーヤの収穫時は調理法を尋ねて炒め物やゴマ和えにし、ラッキョウ漬けや着物の着付けを教えて頂く等、職員は利用者を取り組む出発点を提供する事を常に意識している。買い物の際は必ず一緒に来られ「重いから俺が持とう」と荷物を持って頂いたり、会話の中で利用者が「昔は○○だったよね」等、職員は利用者を支えられていると感じたり、互いに学び合う関係作りを努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活習慣等を把握し行動・表情から思いを汲み取り、利用者の思いに合わせる事を念頭に対応しているが、夜間に声を荒立てられる時の背景にあるもの迄は推察出来ていない。フツと漏らした「○饅頭が食べたい」の一言を大切にお取り寄せしたり、家族の協力を頂き趣味の詩吟教室に毎週通っている。意向を表明されない方が職員のする事をジーンと見られていたので、出来そうな事を考えて「○して頂いていいですか」と茶碗拭き等して頂いている。	○	行動の背景にあるものの推察が十分でない事を職員・管理者は感じており、同じ介護をしても利用者は常に変化している事を意識し、生活習慣や背景等を掘り起こしながら、その都度検討し常に前を目指していきたいと考えており、今後の取り組みに期待したい。
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の思い等を踏まえ『その人らしく暮らし続ける』為の、個別・具体的な課題は記載されているが、目標が大括りで介護者の視点になっていたり、殆どの方に『地域で暮らす』視点が盛り込まれていない。表現の面でも専門用語も見受けられ、現在行っているケアは大まかなポイントだけになっている。担当職員が計画原案を作り、かかりつけ医に相談して助言を頂いたり、全員で話し合い利用者・家族の意見等を計画に反映させている。	○	『地域で暮らす』視点を計画に盛り込むと共に、利用者の思い等を基に具体的な目標にし、現在行われているケアを個別の手順書にする事で個別・具体的な計画となる。サービスの内容が具体的に記載される事で、利用者の生活ぶりが計画書の中から窺え家族も状況把握が容易になり、より安心した生活につながっていく。今後の取り組みに期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングや3ヶ月毎の定期的な計画の見直しを行い、利用者・家族の状態等に変化が生じた場合は、設定した時期の前でも臨機応変に計画の見直しを行っている。新たな要望や状態の変化が見られない利用者の、変化の兆しやケアの変更の必要性について、月に1回程度は検討を行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制が整えられ日常の健康管理を看護職員が行い、気になる事や何かあった時の状況判断等いつでも相談ができる。緊急時は救急車を要請しており、利用者の入院時は情報提供したり職員がお見舞いに伺い、情報を共有し早期退院につなげている。行きつけの美容室や墓参り、自宅に柿をちぎりに行ったりしている。入居の申し込みに来られた家族に、在宅でのケア方法や緊急避難的な方法をお伝えしたり、他施設の情報や電話での介護相談も受けている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望する医療機関をお聞きし、以前からのかかりつけ医や協力医療機関での受診支援を行い、歯科医師はホームに来て頂いて必要な治療や、専門的な口腔ケアを定期的に受け食生活が改善されている。原則として通院介助は家族にお願いし必要に応じて看護・介護職員が同行し、いつでもかかりつけ医に相談が出来る状況である。臨時に受診された時の結果は変化がががない場合も速やかに報告し、家族だけで通院された時も結果の把握は出来ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアについて入居時にお話し利用者・家族のご意向は把握しており、どのような状態迄ホームで対応できるのかを話し合っている。利用者の状態の変化があった時に家族や医師・職員と話し合い、入院やその時に応じて対応しており、入院後お亡くなりになられた利用者の家族から葬儀の参列をと、声をかけて頂き職員が弔辞を読ませて頂いた事もあるが、今迄にホームでの看取りはない。	○	職員は利用者が“死”を身近な事として考えられている事を、日常の会話の中から感じとっており、その気持ちを支え職員、家族も共に“死生観”を育てていく事も必要になってくる。安心して生活できる場で今の時間を楽しく過ごして頂き、ホームで看取りをさせて頂いた時に、地域の中で生活していた時と同じように、利用者も一緒に葬儀に参列し、大切な人を見送る事ができるよう支援していきたいと考えており、今後の取り組みに期待していきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「○さん」と名前でお呼びする時も、目上の方に対する尊敬の念を持って接し、排泄介助時も良い気持ちで過ごして頂く為に職員で話し合い、個々の特徴に合わせ「かゆみ止めの薬を塗りましょうか、レクの前に行きましょうか」や、失禁時は耳元で「汗をかいているみたいですね」と声かけし、その時々で下半身の着衣だけだったり、上・下の着衣を交換したり何度か声をかけている。折に触れ個人情報保護法について職員に話し、情報の漏えい防止に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が強い言葉の時や気持ちが高ぶっている時は、職員の対応が悪いのではと考えているが、利用者に合わせてゆったりする事を心掛けている。ご希望に添えるよう「花見に行きましょうか」と声をかけたり、嫌がられる時は時間を少しおいたり家族にご協力を頂いている。生活のリズムが取れるよう声かけ・誘導を行うが無理強いはず、夜間の睡眠状態を把握して、その時に応じて数回声をかけ暫らく起こさずの様子を見たり、食事も取り置きや牛乳やおやつで対応している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のご希望の献立や、野菜等を頂いた時に献立変更や1品追加し、食材の買い出し、調理の下ごしらえや調理、盛り付け・食器拭き・片付け等をして頂いている。茶碗・箸・湯呑は使い慣れた自分の物を持って来て頂き、職員も一緒に食卓につき楽しい雰囲気を作っている。誕生日や外出の時の外食、出前で弁当を取ったり“がめ煮”等の郷土料理、自家製の新鮮な夏野菜やスイカ・じゃがいも・玉葱等を採り入れ、食事を楽しんで頂けるよう工夫している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間等は特に決めておらず、利用者のお好みの時間に声をかけ1人ですり入ったり、気の合う方同士2～3人で入られたり体調に無理のない範囲で、入っている時間・湯温やシャンプー・石鹸等、好みに合わせて個別対応している。危険がない部分は扉の外から様子を窺いながら、気持ち良く入浴して頂いたり、職員一人での対応が難しい時には、二人で誘導して入って頂いている。時折、塩湯に行ったり湯の花を使ったり、ゆず湯等で季節感を楽しんで頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	着衣に時間がかかり「靴下はかせて」とご希望される時も、その日の利用者の状況に合わせて「すぐ来ますので、して貰って良いですか」と、声をかけて見守っている。利用者が出来る事の出発点を常に考え、無理のない範囲でタオルたたみや出来る事をして頂き、直ぐに止められても職員は「ありがとう」と、感謝の気持ちをお伝えしている。花の水やりや新聞紙を一枚ずつ折ったり活け花、だし昆布切り、夜はカーテンを閉めて頂く等の役割を持って頂いている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム近くの散歩や行きつけの美容室に行ったり、花苗の買い物等、食後気分が落ち着かれている時間を見計らって、ご希望をお聞きしながら個別に外出している。家族のご協力を得ながら詩吟教室に通ったり、墓参りや自宅に犬の散歩に帰ったり、習慣や現在の関心事等を踏まえ気持ちを察して対応している。ADL状況や外出を嫌がられる方も、気分転換や五感刺激の場として畑に行く等、戸外で過ごす機会を積極的に作っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	19:30~7:00迄の防犯上の施錠以外は行わず、職員の立つ向きの工夫や声を掛け合って利用者の安全確認をしたり、音による行動制限・プライバシー侵害に配慮し玄関にセンサーを設置している。利用者の不安な表情や混乱がある時はエレベーターの電気を消したり、落ち着かなくなれる時間帯等を予め把握し、一人で階下に降りられた時や外出される時は職員が玄関で待ち、用事を作って後からついて行ったり、近所の方に見守り・連絡をお願いしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署・消防設備会社と共に夜間の災害発生を想定した消火訓練を、母体施設と合同で年2回行い、一部職員・利用者で避難経路を確認しながらの避難訓練を毎月実施している。母体施設・職員・消防署間の緊急通報システムや応援体制は出来ており、所長・管理者は地域住民のご自宅を訪問し、避難時の利用者の見守り等をお願いしている。災害に備え缶詰類・乾麺・菓子類・カセットコンロ等や、貯水タンクが設置され利用可能であり母体施設の備蓄も利用できる。		
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好みや嚥下状態・疾患に応じて食材を変更し、見た目あまり変わらないように盛り付けている。母体施設の栄養士が1400Kcalを基本に献立作成し、定期的な体重測定・血液検査の結果により、医師の指示で栄養補助食品を使用する事もある。食事摂取量を記録し飲み物の種類を選べるようにしたり、摂取量の減少している時は家族のご協力を頂き、別に副菜を準備して頂いたり、手作り弁当・外食で雰囲気を変えて食べて頂けるよう工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前は季節の色とりどりの花で飾られ、一歩中に入るとガラス張りの格子戸や、居室は家族が持って来られた暖簾が掛けられ和風の落ち着いた感じがする。広く開放感のある廊下はカーペットが敷かれ、素足で歩いた時に心地良い感覚刺激を受ける。畳の部屋は座卓・ソファー、テレビやマッサージチェアが置かれ、ユニットによって寝転ぶ場所だったり寛ぎの空間になっている。壁や家具等も淡い色合いで、食事時はクラシック音楽・童謡が流れている。生ゴミもその都度処理し天気や利用者の体調等に合わせ常に換気を行っている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と一緒に居室の扉に花を作って貼り付けたり、以前からお使いのソファーや机、友禅の座布団等の馴染みの家具や家族との写真等、本人・家族とご相談しながら持って来て頂いている。利用者の夫と姉が入られている仏壇を持って来られ、お仏飯やお水をあげ供養を続けられている。生活をして頂きながらADLや生活習慣、夜間のトイレ移動を考え本人・家族と話し合いベッドの位置を変えたり、今迄の習慣や夜間良眠したいというご希望で、家族の了承も頂き24:00~4:00迄は巡視も控える等の配慮をしている。		